報　告　第　１４　号

　　　繰越計算書の報告について

　地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第２６条第３項の規定により、平成３０年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

　　令和元年６月１０日提出

新居浜市長　石　川　勝　行

平成３０年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事　業　名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説　明
						分担金	企業債	損益勘定留保資金等			
			円	円	円	円	円	円	円	円	
1　資本的支出	1　建設改良費	施設整備	224,631,000	164,240,419	9,000,000	0	0	9,000,000	51,390,581	－	計画の諸条件変更による工期延長
		配水設備整備	679,087,000	375,821,042	298,539,940	0	100,000,000	198,539,940	4,726,018	－	関連工事の遅延等による工期延長
		事務費	132,571,000	65,364,474	4,000,000	0	0	4,000,000	63,206,526	－	計画の諸条件変更による工期延長
合　計			1,036,289,000	605,425,935	311,539,940	0	100,000,000	211,539,940	119,323,125	－	